



中小企業庁『M&A 支援機関登録制度』への登録について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するために中小企業庁が創設した『M&A支援機関登録制度』に、M&A支援機関として登録されましたのでお知らせします。

当行は、中小企業庁が定める「中小M&Aガイドライン」に記載された事項を遵守し、中小企業のお客さまが一層安心してM&Aを活用できる環境をご提供することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 『M&A 支援機関登録制度』の概要

本制度は、中小企業が安心して M&A に取り組める基盤を構築することを目的に、中小企業庁が創設した登録制度です。「中小 M&A ガイドライン」を一定の範囲で遵守している金融機関や M&A 専門業者などが、登録の対象です。

本制度に登録された M&A 支援機関の支援にかかる費用（仲介手数料等）は、「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」の補助対象となります。

2. 「中小 M&A ガイドライン」の概要

中小企業の M&A を後押しするために中小企業庁が策定したガイドラインで、M&A の基本的な事項や手数料の目安を示すとともに、M&A 事業者等に対して、適切な M&A のための行動指針を提示しています。

以 上